

火の禁忌を中心とした産の忌みについて

民俗班 (徳島民俗学会)

関 真由子*¹

1. はじめに

昭和10年代から30年代における佐那河内村の出産状況は、助産婦の介助を受け、嫁ぎ先で行うのが一般的であった。助産婦の医学的な指導もあり、妊産婦の負担は従来の出産に比べると軽減されたが、同時に古くからの言い伝えや習俗などが、次第に忘れ去られていくことにもなった。しかし、設備の整った病院で出産する現在に比べると、はるかに多くの儀礼や習俗が守られていた。

今回の調査では、特に「火」にかかわる禁忌に注目し、当時の人々が出産をどのように受け止めていたかについて、徳島県内の他町村と比べながら考察することにした。調査については佐那河内村宮前公民館長日下常子氏のご協力により、^{みやまえ たかつい}宮前、高樋、^{さか}嵯峨の各地域の大正・昭和初期時代生まれの9名の方々から、出産に関する25項目について聞き取り調査を行った。特に明治・大正時代の出産については、可能な限り記憶をさかのぼっていただいた。調査日は7月30日、8月6日、10月18日、11月19日で、いずれも佐那河内村役場で行った。なお、地域による差異もあったが、家による差異も多かったため、特徴的と思われる事項については事例をあげた。

2. 妊娠と禁忌

妊娠が判明した段階から、遵守すべき幾つかの禁忌があった。特に「火」と「葬式」にかかわる禁忌が厳重に守られていた。以下に事例をあげる。

事例①火事を見たままの手で顔を触ると胎児の顔に

コテヤケ (痣) ができる (全域)。火事を見た場合は、すぐにおしりを触っておく (嵯峨)。あるいは土や木を触っておく (高樋)。

事例②葬式には参加しない (全域)。近親者の葬式へ出席する場合は、おなかの子どもが連れて行かれると困るので、身代わり用として人形を袖に入れる (宮前)。やむを得ず葬式に参加した場合、喪家の湯茶を飲んではいけない (高樋)。野辺の送りを見てはいけない。もし見たら、火事の場合と同様におしりを触っておく (宮前)。

事例③婚礼には出席しない。勝ち負けが生じ、花嫁には子供が生まれなくなる (全域)。

また、ニワトリが一番先に産んだ卵をのむと安産になるといい、妊婦のいる家に贈り届けることが行われていた。禁忌は妊婦や家族が守るだけではなく、親戚や近所、地域の人々も守っていた。出産が一家族のものではなく、共同体としての地域にとって、大切に見守るべきものであったことがうかがえる。

妊娠5カ月目には「帯祝い」といって、妊婦が腹帯を巻いた。多くは犬の出産が軽いことにちなみ、^{いぬ}戌の日に行われた。実家から紅白のさらし木綿が贈られるので、これを助産婦か姑が妊婦の腹に巻いて安産を祈願した。この日、「帯祝いのご祝儀」として、近所に赤飯を配る家もあった。

3. 出産

昭和初期ごろまで出産する人のことを産人、^{さんじん}出産場所となる奥の部屋を産屋^{さんや}と呼んだ。助産婦に依頼するようになるまでの出産は、嫁ぎ先の姑の介助に

* 1 徳島市丈六町長尾62-15

より、脚立などにつかまって行われることが多かった。出産の際には奥の部屋の畳を上げ、さらに半畳分の座板を上げ、そこに半分に割った竹で編んだ簀の子を置いた。以下に事例をあげる。

事例①母は明治32年生まれであった。昭和24年に末の妹が産まれた時には、私が湯を沸かすなどして手伝った。母は自ら畳を上げ、座板を上げて簀の子を置き、その上に藁を敷いて出産をした(宮前)。

このため、昭和初期ごろまでの家屋はすぐに座板をはがすことができるように、奥の部屋の座板(窓よりの半畳)にくぎを打たなかった。産婦は簀の子の上に藁や布などを敷いて出産した。出産後、産婦ははさみでへその緒を切り、家族が沸かした湯で産湯をつかわせ、使用後の産湯は床下に流した。出産や死という特別な場合に用いた湯は「床下に流すもの」といわれていた。簀の子は床下などに保管しておき、出産だけでなく、人が亡くなった時の湯灌にも用いたが、日常は使用することがなかった。

姑に代わって出産の介助するようになったのが助産婦で、「産婆さん」と呼ばれ、昭和10年代から40年代までの間、多くの妊産婦が指導と介助を受けた。病院での出産が行われるようになったのは昭和30年代ごろからで、昭和40年代に一般化していった。助産婦の介助による出産は、座った状態での座産から、あおむけに寝た状態での仰臥産へと出産方法を変え、生児を自分で取り上げる形から第三者(助産婦)に取り上げてもらう形へと大きく変化した。

胎盤は後産と呼ばれ、胎内で胎児の成長を支えてきた霊力のあるものと考え、紙や布に包んで丁寧に埋めた。また、「後産を埋めるのは夫のヤク(役目)」といわれていた。埋める場所は家によって異なるので事例をあげる。

事例①奥の部屋の床下に埋める(全域)。

事例②玄関を入ったところの土間に埋める。家族や来客が踏むと頭が硬くなる。頭の低い子に育つ、などといわれていた(嵯峨、宮前)。

事例③墓地、畑に埋める(嵯峨)。

4. 産後の禁忌

出産後7日間は母子ともに、奥の部屋から出るこ

とを禁じられていた。古くは、出産にはケガレ(穢れ)があると考え、昭和20年代ごろ(遅いところでは30年代)まで行われていた。この期間は「チガワカイ(血が若い、主に産後の身体が元に戻っていないことをいう)」、または「ヒガアル(一般にケガレがあることをいう)」「ヒガワルイ」などといった。夫は「奥の部屋の敷居をまたがない」とする家も多かった。厳しい家では産婦が便所に行くことも禁じ、奥の部屋の窓の下に、たご(にないおけ)を用意することもあった。この「ヒ」については、徳島県内の多くの町村では「火」を意味しており、出産のあった家の火は特にケガレのある火、つまり「特別な火」であると考えられていた。このため火を別にすることが厳しくいわれ、妊婦の食事を作る際にかまどを別にする、かまどを同じにする場合は移し飯にするなどの注意が払われていた。

これに対して佐那河内村では、「ヒ」は「産のケガレ」のことで、「火」ではないとする回答がほとんどであった。しかし、実際には「火」を別にするためと思われる多くの禁忌が守られていた。産婦が部屋を出ないとする7日間は、姑が部屋の前まで運んだ食事を産婦用の膳に移し替える「移し飯」を行っていた例が多く、産湯用の湯を産室に置いた盥に移し替えることも行われていた。更に、出産があった家の火を「産火」と呼び、そのケガレは死のケガレよりもきついとされる家もあった(宮前、嵯峨)。またヒが混じらないように、出産のあった家の食物は口にしないとされる家もあった。

事例①姪の出産祝いに出かけて帰宅した際、姑に「出産のあった家のものを食べてきているのでヒが混じる」と言われ、塩祓いをされた(高樋)。

事例②自分の家で出産があつて間もなく、知り合いの建前の手伝いに行く場合、「ヒが混じるので、飲み食いをしてはいけない」といつていた。祝いの席は大抵遠慮をしていた(嵯峨)。

以上のように、佐那河内村においては「ヒ」が「火」とであるという認識が希薄ではあるが、徳島県内の多くの町村と同様に火を別にする習慣が守られていた、と考えられる。

火にかかわる禁忌として、昭和初期ごろの炭焼き仕事の事例をあげる。

事例①昭和初期ごろまで、炭焼きをしている家では、妻が出産すると「夫は3日間は炭焼窯に近づいてはいけない」といわれ、代わりの人を頼んでいた。(宮前)

事例②出産があった家を訪問した帰りに炭焼窯に近づくと、「火が高ぶる」のでよくない(逆に喪家の帰りに近づくと火が消える)、山火事になる恐れがあるといわれていた(宮前、嵯峨)。

産婦に対して比較的寛容な家でも、特にかまどの前を通ることを厳しく禁じる例が多かった。多くの家ではかまどの神である荒神さんを祀っており、神域を清浄に保つ必要があると考えられていた。同様に、産婦の神祀りは厳しく禁じられており、家の神棚の祀りは「お宮参り」が終わる32~33日間は姑が代わって行った。

夫の仕事と産のケガレとのかかわりについては、前述の炭焼き、山仕事、運送業にたずさわる人などは、仕事を2~3日休んだ。またオイヤマ(獵)をする人は7日間くらい休んでいた。危険を伴う仕事、あるいは共同作業を必要とする仕事に従事している人は、ケガレが及ばないようにと遠慮をし、仕事を休んでいた。

出産のケガレは「太陽に当てるともったいない」ともいい、前述の後産を外で埋める場合は、日に当たらないように、あるいは人に会わないように特に注意が払われた。おしめや寝間着などの洗濯物は、日に当たらないところに陰干しにした。

出産後の3日目を「目覚まし」といい、実家からササゲ豆で作ったおはぎが届いた。3日目か5日目は「産屋見舞い」といって、近所や親戚の人がおよるこびに訪れた。家によっては、見舞客が奥の部屋に踏み入ることなく、敷居ごしに生児の顔を見る、とする場合もあった。

5. おわりに

産婦と生児が奥の部屋を出るのは7日目の「名付け」からで、男女とも7日目とする家が多いが、女児はケガレが多いとの理由から1日長い8日目とする家もあった。他町村と同様に佐那河内村において

も、古くは名付けを「ヒアワセ(火合わせ)」と呼んでおり、これは特別な火である産の火と、平常の火が一緒になることを意味するものと考えられる。産婦はこの日から、ほぼ平常の生活に戻るようになった。また、「名付けのご祝儀」として早朝から赤飯を蒸して、近所や親戚に命名札とともに配った。

産のケガレは日数がたつと薄れていき、一定期間が過ぎると消滅していくと考えられていた。この期間は、出産によって疲弊した産婦の身体が、平常の状態に快復する期間とおおむね一致している。医療技術の発達により、出産に伴う危険性も減少し、ケガレの意識は急速に消滅していった。同時に「火を分けることによって、ケガレが他に及ぶのを避ける」などの、長い間厳粛に守られてきた多くの禁忌も消えていった。

妊産婦にとって禁忌は、極めて不本意なことが多かった。しかし、こうした慣行を守ることによって、妊娠中は周辺の人々からある種の緊張感を持って見守られ、産後は一切の家事労働や農作業から解放されて休養することができた、といえる。禁忌は命懸けの出産から、女性の身体を保護するための人々の知恵であったと考えることもできるであろう。

最後に、ご協力いただいた方々のお名前を掲げ(敬称略)、心より感謝の意を表します。

日下 常子(高樋 昭和8年生まれ)
 安芸 武子(宮前 昭和3年生まれ)
 岩佐 純代(嵯峨 昭和14年生まれ)
 賀川 文子(宮前 大正14年生まれ)
 加藤 清(嵯峨 大正4年生まれ)
 佐々木幹雄(嵯峨 大正9年生まれ)
 西村 笑子(宮前 大正15年生まれ)
 丸野ユキエ(嵯峨 昭和7年生まれ)
 森 スエ子(高樋 大正12年生まれ)

文 献

- 佐那河内村史編集委員会(1988):『佐那河内村史 続編』佐那河内村。
 ふるさと佐那河内編集委員会(1992):『ふるさと佐那河内』佐那河内村。